

令和8年度 茨城県高等学校定時制課程 及び通信制課程修学生募集

この修学奨励資金は、年度毎に貸与者を採用する単年度の貸与です。

昨年度に貸与を受けた方も、改めて申請し採用されなければ、本年度の貸与を受けられません。
昨年度に引き続き貸与を希望される方は、必ず、忘れずに申請してください。

1 申請資格

次の（１）から（５）の全てに該当する者であること。

（１）茨城県内高等学校定時制課程又は通信制課程に在学していること。

ただし、広域の通信制課程に在学する者については、茨城県内に住所を有すること。

（２）経済的理由により著しく修学が困難な者であって、その者の年間所得（税込年間総収入）が279万円以下であること（ただし、扶養・被扶養関係を有している場合の所得の制限額は、募集要項に記載しているとおり）。

（３）経常的収入を得る職業に就いていること。

※申請時点で令和8年度末までの継続的就業の見込みがある者

（４）（独）日本学生支援機構の奨学金（貸与型）、茨城県高等学校等奨学資金、茨城県育英奨学資金の貸与を受けていないこと（併願は可能）。

（５）卒業までに至る学習計画を有すると認められること。

2 貸与月額

14,000円（無利子）：生徒本人名義の口座へ振込（9月、11月、1月を予定）

※高等学校定時制課程又は通信制課程を卒業したとき等は、返還債務の全部又は一部が免除

3 募集要項

貸与希望の方は、在学する学校の担当者から受け取るか、茨城県教育委員会ホームページから入手してください。

※「茨城県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金」で検索

4 申請手続

募集要項等をよく確認の上、修学奨励資金貸与申請書ほか必要書類を作成・添付し、学校の担当者に提出してください。

5 申請期限

令和8年6月29日（月）（必着）【学校から茨城県教育委員会への書類提出期限】

※申請者から学校担当者への書類提出期限については、各学校の指示に従ってください。

【問合せ】茨城県教育庁学校教育部高校教育課 管理担当

〒310-8588 茨城県水戸市笠原町978番6 : TEL029-301-6045/301-5245

茨城県教育委員会